

あいち

夢のある
心のかよふ
活力あるまち

2013
No.860
2



CONTENTS

舞臺芸術	10	情報は裏面から	
あいちの広場	12	まちの便利帖	33
まちかどフォトニュース	14	情報あらかると	31
		健康あらかると	23

特集1 確定申告が始まります！！

特集2 あなたの周りの区虐待・DVはありませんか

表紙の説明は12ページ

確定申告

ネットなら
便利!

国税庁ホームページで
申告書が作成できます。

確定申告

検索

作成した申告書は…

e-Taxで送信

を準備して所得税の
確定申告書を送信すると、

※最高3,000円の税額控除

送付書類の提出省略

送付がスピーディー

印刷して送付

申告と納税

所得税・贈与税

3月15日(金)まで

消費税及び地方消費税(個人事業者)

4月1日(月)まで

振替納税をご利用の方

(振替日)

申告所得税 4月22日(月)

消費税及び地方消費税 4月24日(水)

所得税の確定申告の税務署での相談・申告書の受付は、2月18日(月)からです。

(個人事業者)

が
始
ま
り
ま
す
!

確定申告とは

1月1日から12月31日までの1年間の所得と、それに対する税金を自分で正しく計算し、申告する制度のことです。

確定申告には、税金を納める場合と、戻してもらう場合(還付)の2つのケースがあり、事業を経営する人のほかに、サラリーマンや年金の受給者なども対象になることがあります。100%で確定申告をする必要があるかないかを確かめ、申告が必要な人は、早めに準備をお願いします。

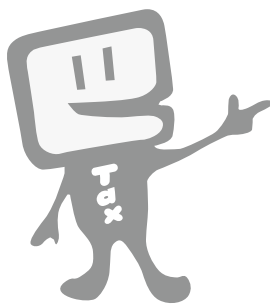
確定申告の期間

2月18日(月)～3月15日(金)

午前9時～午後5時

*土・日を除く。ただし、2月24日、3月3日の日曜日は開設

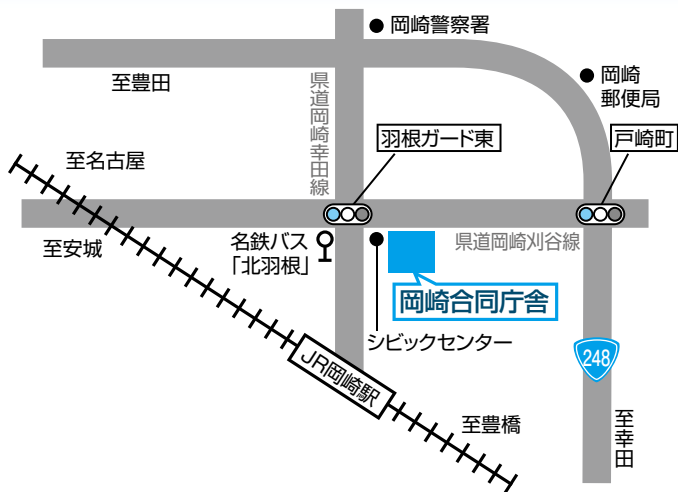
午後4時以降、混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。



確定申告の会場

岡崎合同庁舎5階会議室

岡崎市羽根町字北乾地50番地1



【内容】パソコンを利用した確定申告書などの作成
(税務署の職員がアドバイスをします。)

*申告書の提出のみの方は1階でご提出ください。

所得税の確定申告が必要な人

事業所得・不動産所得がある場合

各種所得金額の合計額が、基礎控除・配偶者控除などの所得控除の合計額より多い人

給与所得がある人

- ① 給与の収入金額が2,000万円を超える人
- ② 給与を1カ所から受けていて、各種所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人
- ③ 給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と各種所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人

公的年金等に係る雑所得のみの人

公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた場合に、残額がある人(平成23年分以後は、収入金額が400万円以下の場合を除く)
*町県民税について各種控除を適用した人は、所得税の確定申告が不要な人であっても町県民税の申告をする必要があります。

所得の種類によっては、役場で確定申告を受け付けることができます。詳しくは5ページをご覧ください!



所得税の申告をすれば税金が戻る人

確定申告の必要がない人でも、次のいずれかに当てはまる人などで、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている場合には、税金を戻してもらおうための申告(還付申告)により税金が還付されます。

- ① 住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築、購入または増改築した人
- ② 医療費の支払いが多額な人
- ③ 災害や盗難に遭った人
- ④ 年の途中で退職し、再就職していないために年末調整を受けていない人
- ⑤ 年末調整で控除の手続きを忘れた人

確定申告に必要なもの

① 確定申告書(郵送された人のみ)、税務署からのお知らせはがき(郵送された人のみ)

*平成24年分の確定申告用紙は、2月上旬までに郵送する予定です。

② 源泉徴収票の原本(給与収入や年金収入のある場合)

③ 医療費の領収書や生命保険料控除証明書など、各種控除を受けるための書類

④ 印鑑

*右記以外の書類などが必要となる場合もあります。詳細は税務署へお尋ねください。

問合せ

岡崎税務署 ☎58-6511

税務署では、電話受付を自動音声で案内しています。

所得税・消費税の確定申告ならびに贈与税の申告に関するご相談の場合は、音声ガイダンスに従い「0」を選択してください。





ネット

e-Tax

アイ・タックス

あらかじめ開始届出書を提出し、利用者識別番号などを取得することにより（オンラインで取得できます）、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で所得税・消費税の申告書などの作成ができます。

パソコンの画面上の案内に従って金額などを入力すれば、自宅まで24時間いつでも所得税の確定申告書、青色申告決算書、収支内訳書、消費税の確定申告書、贈与税の申告書などが作成できます。

国税庁ホームページで作成した申告書等は、①印刷して郵送などで提出 ②e-Taxを利用して自宅からインターネットで送信できます。

作成した確定申告書などは、プリンターで印刷（白黒印刷可）、郵送などで税務署へ提出することができます。また、e-Taxを利用して、自宅からインターネットで送信することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
http://www.nta.go.jp/



e-Tax

をご利用いただくメリット

①最高3,000円の税額控除

平成24年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高3,000円の控除ができます。
*平成19年分から平成23年分の確定申告でこの控除を受けた人は、再度控除を受けることはできません。

②添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院の名称、支払金額など）を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます（確定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります）。

③還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期に処理しています（3週間程度に短縮）。

④24時間受付

所得税の確定申告期間中は24時間いつでも利用可能です（ただし、メンテナンス時間を除きます）。

税理士による無料税務相談所

所得税および消費税・地方消費税の申告で分からないときは、税理士による無料税務相談所をご利用ください。なお、譲渡・山林所得のある人、贈与税の申告をする人、消費税の新規課税事業者のうち申告書の作成に長時間を要する人、青色申告特別控除65万円を受けようとする人のうち決算書の作成に長時間を要する人などは、当相談所では相談できませんので、税務署の確定申告会場をご利用ください。

とき 2月18日(月)～25日(月) *土日を除く。

午前9時30分～午後4時

*正午～午後1時は休憩。

ところ 幸田町商工会議所

協力 東海税理士会岡崎支部

「平成24年分住宅借入金等特別控除の確定申告説明会」を開催します

とき 2月5日(火)～8日(金)・12日(火)

●午前9時～ ●午前10時30分～

●午後1時30分～ ●午後3時～

ところ 岡崎合同庁舎4階 中会議室

住宅借入金等特別控除および控除を受けるために必要な書類などについてのご質問は、岡崎税務署へお問い合わせください。

振替納税のご利用のお願い

所得税や消費税（個人事業者）の納税は、便利で安全な口座振替を、ぜひご利用ください。

振替納税を利用されている人は、預貯金口座から自動引き落としされます。

所得税の振替日 4月22日(月)

消費税の振替日 4月24日(水)

平成25年度

町県民税

の申告が始まります!

【申告期間】2月18日(月) ～ 3月15日(金) *土・日を除く

町県民税の申告

平成25年1月1日現在、幸田町に住民登録のある人で、次のいずれかに該当する人は、町県民税の申告が必要です。ただし、勤務先で年末調整をした人や所得税の確定申告をする人は、町県民税の申告をする必要はありません。

- ① 給与所得者で、給与以外にも所得があった人、または2力所以上から給与を受けた人
 - ② 給与所得者で、勤務先から給与支払報告書が幸田町に提出されなかった人
 - ③ 昨年中に退職し、再就職していない人
 - ④ 公的年金などの受給者で、社会保険料控除や生命保険料控除、地震保険料控除を受けようとする人
 - ⑤ 医療費控除を受けようとする人
 - ⑥ 土地・建物を売った人で、確定申告の提出義務がない人
- *昨年中に所得がなかった人でも、所得証明などが必要な人や国民健康保険に加入している人は申告が必要です。
- *町県民税申告の必要書類は、所得税の確定申告と同じです。(同ページ3段目「持ち物」参照)

昨年、町県民税の申告をした人で申告が必要と思われる人には、1月下旬に申告用紙を郵送しました。申告用紙が届かない人および新たに申告をする人は、受付会場にお越しください。また、申告書は郵送で提出することもできます。

申告書の書き方で分からない点があれば税務課町民税グループへ気軽に尋ねてください。

なお、町県民税の申告をしていただかないと、町県民税の課税だけでなく、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料や介護保険料などの正確な判定ができませんので、忘れずに申告してください。

確定申告の受付について

役場会場でも所得税の確定申告を受け付けますが、対象となる所得は平成24年中の給与、雑(年金、その他)、配当、一時に関する申告のみです。なお、住宅借入金等特別控除などの税額控除、雑損控除のある場合は受け付けができません。

また、営業・農業などの事業所得、不動産所得、土地や株式などの譲渡所得などがある場合も受け付けができませんので、必ず岡崎税務署で申告してください。

町県民税の申告・確定申告の受付

とき 2月18日(月) ～ 3月15日(金)

ところ 午前9時～正午
午後1時～4時
役場4階ホール
(確定申告会場)

税目 町県民税および所得税
持ち物 印鑑、収支計算書、源泉徴収票、そのほか所得がわかるもの、国民年金や生命保険などの支払い証明書

*受付用の番号札を午前7時30分から8時30分まで役場正面玄関前で配布、午前8時30分から午後4時まで役場4階ホールで配布しています。

申告期間中は大変込み合つたため、町県民税の申告に限り、2月18日以前でも役場1階7番窓口で受け付けますので、ご利用ください。

公的年金などの収入金額が400万円以下の人へ

平成24年中の公的年金等の収入金額が400万円以下で、当該年金以外の所得金額が20万円以下の人については、確定申告をする必要はありませんが、適用されていない控除がある人については、町県民税の申告が必要となります。

申告がない場合は、町県民税の税額が高くなる可能性がありますので、忘れずに申告してください。

問合せ 税務課町民税G(内線161-162)



新聞やニュースなどで耳にする「虐待」。この虐待により命を落とす、大けがをひたし、心に深い傷を残すケースが後を絶ちません。今回は「児童虐待の防止等に関する法律（以下児童虐待防止法）」、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下高齢者虐待防止法）」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下障害者虐待防止法）」、「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律（以下DV防止法）」について紹介します。

気づくのは あなたと地域の 心の目

児童虐待防止法

平成12年11月20日施行

児童虐待とは18歳未満の児童に対する虐待の行為がある場合をいいます。

◆身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺るがす、やけどを負わせる、溺れさせるなど

◆ネグレクト（放棄）

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置、保護者以外の同居人による虐待を放置など

◆心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間で差別的扱いをする、子どもの面前で配偶者やそのほかの家族などに対し暴力をふるうなど

◆性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

虐待を受けている児童は

- ・ 不自然な傷、打撲の痕がある。
- ・ 着衣や髪の毛がいつも汚れている。
- ・ 表情が乏しい。
- ・ おどおどしている。
- ・ 落ち着きがなく、乱暴になる。
- ・ 親を避けようとする。
- ・ 夜遅くまで一人で遊んでいる。夜遅くになっても家に帰らなかった。

といったサインを出しています。

虐待を受けている（受けた）と思われる子どもを見つけたときは

すぐに次の相談窓口（通報）していただく。連絡は子どもを守るためのもです。医師、公務員の守秘義務違反には該当しません。また、連絡した人が特定されないように秘密は守られます。

あなたが虐待を受けているのなら

「家族や身近にいる大人から嫌なことを言われた」「嫌なことされる」「おなかすいてもご飯を食べさせてもらえない」「何もしていないのに叩かれたり蹴られたりして悲しい思いをしている」のなら、学校の先生や役場へすぐ相談に来てください。

お父さん、お母さんへ

子どもを愛せない。いけないことと分かっているけど子どもを虐待してしまおう。

これらには何かしらの理由があるはず。例えば、

- ・ 自分と子どもとの間にずれがある
- ・ 子育てにストレスがある
- ・ 自分が育ってきた環境の中にその原因がある

など、いろいろな理由が重なって虐待は起きていることがほとんどです。

保護者ばかりが責められやすいのですが、言い分だってあるはず。例えば、毎日子どもと二人だけ…相談する人もいないし、私一人孤立している気がする。

- ・ 子どもさえいなければ…もつと違う人生だったかも。
- ・ 私たちの間に生まれた子どもなのに…私に負担が大きすぎる。
- ・ かわいいと思えない…なついてくれない、接し方が分からない。

相談するのは恥ずかしい、身内の恥をさらすようなものだ、こんなこと言ったら周りの人に迷惑がかかるかも、と思わず、どんなことでも相談してください。秘密は守ります。

相談先ダイヤル（各機関とも執務時間中に限る）

西三河児童・障害者相談センター (西三河総合庁舎9階)	☎ 27 - 2779
健康福祉部 子ども課 子どもグループ	☎ 63 - 5116
かみむつくりこぞだ 上六栗子育て支援センター	☎ 62 - 8333
ファミリー・サポート・センター (上六栗子育て支援センター内)	☎ 62 - 4718
ひんまろあそびひろば 菱池子育て支援センター	☎ 63 - 0843
健康福祉部 健康課	☎ 62 - 8158
母子保健グループ	
学校教育課 学校教育グループ	☎ 63 - 5142

児童を虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡。すぐに通報してください。
- ②「しつけのつもり」は言い訳です。子どもの立場に立って判断してください。自分がされたら嫌なことは子どもがされても嫌なことです。
- ③一人で抱え込まないで。相談できる人はいませんか？
- ④親の立場より子どもの立場。子どもの命を最優先にしてください。
- ⑤虐待は身近で多く発生しています。決して特別なことではないことを理解してください。

高齢者虐待防止法

平成18年4月1日施行

高齢者虐待防止法という虐待とは、「高齢者」を65歳以上の者と定義し、養護者（世話をしている家族、親族、同居人など）による虐待および養介護施設、要介護事業従事者など（施設職員、介護支援事業所職員など）による虐待行為をいいます。

◆身体的虐待

殴る、蹴る、やけどを負わせる、ベッドに縛り付ける、意図的に過剰なまでの投薬をする、身体拘束や抑制をするなど

◆ネグレクト（放棄）

食事を与えない、入浴しておらず異臭がする、髪が伸びたままだったり皮膚が汚れている、おもむきを替えないなどひどく不潔にする、本人が必要とする介護・医療サービスを相応の理由なく制限したり使わせないなど



◆心理的虐待

排世の失敗をあざ笑ったり周りに話したりして恥をかかせる、言葉による脅しや無視、侮辱を込めて子ども扱いするなど

◆性的虐待

性的行為の強要、性器への接触、排世の失敗などに対して懲罰的（ちやうほうてき）に下半身を裸にして放置するなど

◆経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡さなかったり使わせない、本人の自宅や土地などを無断で売却する、年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用するなど

虐待の背景には長年にわたる家族間の歴史や、障がい、認知症などによる介護負担の増加があります。また虐待と認識していない場合も多く、「何回言っても言うことをきかないから」「悪いことをしたから」と養護者は言います。

虐待を受けている（受けた）と

思われるお年寄りを見つけたときは

すぐに次の相談先へ連絡（通報）してください。連絡した人が特定されないように秘密は守られます。

あなたが虐待を受けているのなら

家族に対し遠慮があるとは思いますが、ぜひ相談に来てください。

相談先ダイヤル（各機関とも執務時間中に限る）

健康福祉部 福祉課 介護保険グループ	☎ 63 - 5117
幸田町地域包括支援センター	☎ 62 - 7331
高齢者に関する相談	
在宅介護支援センターつづじヶ丘	☎ 62 - 7319
在宅介護支援センターまどかの郷	☎ 63 - 1626
認知症に関する相談	
愛知県認知症介護支援電話相談	☎ 0562 - 44 - 5746
家族の会認知症介護相談	☎ 0562 - 31 - 1911



介護をされている人へ

毎日毎日繰り返される介護。おじいさんやおばあさんが寝たきりでおむつを替えるので肩こり、腰痛、膝痛になっていませんか？ また、おじいさんやおばあさんが何も言わずにふらふらと外に出て行ってしまったり、火をつけたまま忘れてしまうのでもいつも見張っていないといけないかもしれませんか？

最近おじいさん、おばあさんが「お金がなくなった、あんたが持っていたらあ」とか、勝手にいろいろと持ち出し、どこかしまいで必要なきに見つからないことはありませんか？ 「介護は家族がするもの。嫁が看るもの」「いい介護をしなくちゃ」「頑張りなくちゃ」といった考えに縛り付けられていませんか？

ずっと走り続けることはとても大変なことです。たまには休憩も必要です。どうしていいかわからないとき、困りごとがある場合はぜひ相談ください。

また、虐待は家族によるものとは限りません。施設職員による虐待、横領などがニュースで取り上げられることもしばしばあります。介護サービスを利用していている人で、サービス事業所から帰ってくると、朝はなかった不自然なアザや傷がある、サービス利用日になると元気がなくなる、サービス事業所職員の言葉遣いが異常に気になるなど、少しでも「おかしい」と思ったら相談ください。

障害者虐待防止法

平成24年10月1日施行

しょうがいしゃややくたいぼうしほう
障害者虐待防止法は、虐待の防止、障
害者虐待防止法は、虐待の防止、障
害者の養護者（世話をしている家族、
親族、同居人など）を支援する法律です。
「障がい者虐待」とは、養護者による虐
待、障がい者福祉施設従事者などによ
る虐待および障がい者を雇用している
使用者などによる虐待をいいます。

◆身体的虐待

殴る、蹴る、壁に叩きつける、つねる、
無理やり食べ物や飲み物を口にに入れる、
やけど・打撲させる、身体拘束（柱やイ
スやベッドに縛り付ける、医療の必要性
に基づかない投薬によつて動きを抑制す
る、指の分かれていない手袋やつなぎの
服を着せる、部屋に閉じ込める、施設側
の管理の都合で睡眠薬を服用させるな
ど）

◆性的虐待

性交、性器への接触、性的行為を強要
する、裸にする、キスをする、本人の前
でわいせつな言葉を発する、または会話
する、わいせつな映像を見せる

地域の皆さまへ

障がい者虐待の現場を一般の人が目に
することは少ないでしょう。そのため
「まさか」「気のせいではないか」とやり
すくしてしまい、結果として発見が遅れ
てしまうことは少なくありません。虐待
をしていても本人にその自覚がなかつた
り、障がい者自身が申し出ないケースも
珍しくありません。

被害の拡大を食い止めるためには、「も
しかして」という時点での早めの通報
が大切です。

◆心理的虐待

「バカ」「あほ」など障がい者を侮辱す
る言葉を浴びせる、怒鳴る、ののしる、
悪口を言う、仲間に入れない、子ども扱
いする、人格をおとしめるような扱いを
する、話しかけているのに意図的に無視
する

◆放棄・放任

食事や水分を十分に与えない、必要な
治療や衛生管理（通院、着替え、入浴
掃除など）を怠る、学校へ行かせない

◆経済的虐待

年金や賃金を渡さない、本人の同意
なしに財産や預貯金を処分・運用する、
日常生活に必要な金銭を渡さない・使
わせない

虐待を受けている（受けた）と
思われる障がい者を見つけたときは

すぐさま次の障害者虐待防止センターへ
連絡（通報）してください。連絡した人
が特定されないように秘密は守られま
す。

あなたが虐待を受けている

もしくは、していると感じるのであれば

家族や施設職員、使用者に対する遠慮
があるとは思いますが、ぜひ左記へ相談
にお越しくください。

障がい者の生活支援はとても大変なも
のです。障害者虐待防止センターでは、
ご家族の相談にも応じています。一人で
不安や悩みを抱えることなく、どんなこ
とでもご相談ください。

相談先ダイヤル

幸田町障害者虐待防止センター (福祉課福祉グループ)	☎ 63 - 5112 FAX 56 - 6218
平日（午前8時30分～午後5時15分）	
幸田町役場	☎ 62 - 1111
土日、祝日の終日 月～金曜日の開庁時間外（午後5時15分～午前8時30分）	



DV防止法

平成13年10月13日施行

DV（ドメスティックバイオレンス）とは、夫や恋人（婚約者、同棲相手、元夫、元恋人）など親密な関係にある（あった）パートナーから振るわれる暴力のことです。

◆身体的暴力

殴る、蹴る、首をしめる、物を投げつけるなど

◆精神的暴力

罵倒、侮辱、無視をする、子どもに悪口をふきこむなど

◆経済的暴力

必要な生活費などを制限したり渡さないうなど

◆性的暴力

むりやり性的関係をもつ、中絶をせまるとなご

◆従属させる

一方的に命令をし、見下すなど

◆孤立させる

家族、友人との付き合いを制限したり、外出させないようにはるなど

こんな経験はありませんか？

- ・うまくいかないことがあると何でも私のせいにする
- ・しょっちゅう携帯に電話して、私の居場所を確認する
- ・私の帰宅が遅くなると怒り出す
- ・「誰に食わせてもらっているんだ」と言われたことがある
- ・暴力をふるったあと、急にやさしくなったり謝ったりする
- ・「お前が悪いから暴力をふるった」と言われたことがある
- ・お金の使い方を細かくチェックされる
- ・私が実家や友人と付き合いのを禁止したり、外出を制限したりする
- ・私が望まない性行為を強要する
- ・生活費しか渡さず、収入がいくらあるのか教えてくれない
- ・避妊に協力しない
- ・私が話をするに非難したり無視したりする
- ・私が働くことにいい顔をしない

（名古屋市男女平等参画推進センター発行「女性への暴力をなくすために」より転載）

相談先ダイヤル

愛知県女性相談センター ☎ 052 - 962 - 2527

電話相談 月～金曜日 午前9時～午後9時
土・日曜日 午前9時～午後4時
(祝日、年末年始は休み)

面接相談 火～日曜日 午前9時～午後5時
水曜日 午前9時～午後8時30分
(月曜日、祝日、年末年始は休み)

愛知県女性相談センター西三河駐在室 ☎ 27 - 2719

月～金曜日（開庁日に限る）午前9時～午後5時

健康福祉部 福祉課 福祉グループ ☎ 63 - 5112

月～金曜日（開庁日に限る）午前8時30分～午後5時15分

地域の皆さまへ

DVは表面化しづらく「家庭内のいざかい」「恋人同士のけんか」で済まされがちです。また、相手から「お前が悪い」などと言われ、さらに精神的に追い込まれ「私が悪いから」と自己否定するものが特徴です。

また、収入の格差、子どもを抱えての就職が難しい、住む場所が見つけないなどといった社会的にも弱い立場におかれやすく、自立を阻まれることも多いので、被害者の女性が我慢してしまうのも特徴です。

虐待・DVは犯罪です。

どれも早期発見が大切ですが、虐待・DVを受けている人は訴えることがなかなかできません。周りにいる人が少しでも「おかしい」と思ったら些細なことでもかまいません。すぐに連絡（通報）してください。

また、今虐待・DVを受けている人、今のままだと虐待してしまうかも・DVを受けるかも…と不安に思っている人がいたら、1人で悩まずに相談に来てください。

私たちはあなたからの相談を待っています。


問合せ 福祉課福祉G（内線 151）

共に学ぶ



▲「あいま通り」除幕式

幸田高校生、ボランティア活動頑張っています！
幸田高校生は、勉強や部活動はもちろんのこと、幸田町唯一の高校として、ボランティア活動も頑張っています。
まず、相見駅の新設とともに、昨年6月29日に「あいま通り」除幕式に参加しました。



学校へ行こう

幸田高

校長 中村 勝英
 全校生徒数 697人
 男子:281人 女子:416
 問合せ ☎62-1445

▼炊き出しボランティア



また、生徒会役員が7月14日から2泊3日、宮城県名取市へ「東日本大震災炊き出しボランティア」に出

最も大規模な活動は、10月22日に1年生全員で行った「あいま通り」清掃活動でした。朝夕私たちがお世話になっている通学路を240人全員で、ゴミ拾いや除草作業を行いました。なお、3月18日にも町内清掃を予定しています。どの活動も、やってあげるのではなく、日ごろの御恩に感謝し、やらせていただくという感謝の気持ちをもって取り組んでいます。

さらに、夏休みには、上六栗子育て支援センターで育児ボランティア活動を行いました。また、10月の連休中に、岡崎盲学校の体育祭で運営ボランティア活動を行いました。



▲「あいま通り」清掃活動



▲育児ふれあい体験



▲岡崎盲学校体育祭



笑っている自分
【鉛筆画・自画像】



3年 おもと よしき
大本 佳貴 くん

先生から 画面に大きく描いたことで迫力が出ています。開いた口は歯が見え、ふとした時の表情が出せました。



いつも笑っている私
【鉛筆画・自画像】



3年 やまもと なつき
山本 菜月 さん

先生から □元、目元の形をしっかり描き、笑っている表情をよくとらえています。明るい画面になりました。





まるみファーム



中 学 生

私は今回の職場体験学習で、まるみファームに行かせていただきました。1日目は、とても緊張しましたが、事務所に入ると事業所の皆さんが温かく声をかけてくださり、優しくていねいに教えてくださったので、少しずつ緊張がほぐれていき、ました。体験内容は、豚にエサをあげるなど、普段の生活の中ではやることのできないことばかりでした。その中でも、1日目で一番印象に残っていることは、豚に注射をしたことです。私は注射をするのが苦手だったので、最初で、うまくできずに



迷惑をかけてしまいました。手伝わっていただきながら、続けていくうちに少しずつ慣れていきました。2日目は、豚の追い込みをしました。追い込みといっても、親豚・子豚、出荷用と豚の種類によって追い込み方が違います。出荷用では、体重が200キログラム近くある豚を追い込むので、ひと苦労しました。ペテラの人の人なら一気に10頭は追い込めるという聞いて、びっくりにしました。私は4〜6頭くらいしか追い込めず、10頭なんてどうやってやるんだらうと感心させられました。出荷される豚は年間で9,000頭いて、そのうちの8,800頭くらいは豚の命は180日くらいだそうです。

でも短い命を私たちがいたで、食べ物の大事に食べていきたいなと思いました。3日目は、食品残さを混ぜるのを見て、豚のエサに、工場に出た型くずれしたり焼き過ぎたりしたゴミになるバームクーヘンやあずきの皮、うずらの卵などを混ぜていそうです。初めて聞いた時はとても驚きました。この体験を通して食べ物を粗末にせずに生活していくことが大切さを改めて感じるようになりました。



『人と動物のつながり』

職場体験実施日：平成24年5月16日・17日・18日



南部中 2年
すずき むゆ
鈴木 夢友 さん

市民会館・図書館・市民プール ハッピーネス情報

ハッピーネス・ヒル・幸田
ホームページ

<http://www.happiness.kota.aichi.jp/>

楽器を寄贈してください

幸田ジュニアユースオーケストラでは、一人でも多くの子どもたちに、楽器を演奏する喜びを学んでほしいのですが、楽器が足りません。

そこで管楽器や打楽器をゆずっていただけの人がいらっしゃいましたら、大切に使用させていただきますので、ぜひご一報ください。ご自宅までお伺いします。

問合せ 幸田町文化振興協会 ☎63-1111



この本読みました 電池が切れるまで

すずらの会編 角川書店



深溝小 4年
すみえ ゆうか
墨江 結香 さん

病院でけん命に生きる「生きてくても生きられない」子どもたち。私なら死ぬ事ばかり考えたいと思います。でも彼らは多くの人にささえられ、生きる努力をしています。生きる勇気と幸せをあたえてくれる本です。

2・3月の
休館日
(2/16~3/15)

町民会館(☎63-1111) 2/18(月)・2/25(月)・3/4(月)・3/11(月)
 図書館(☎63-0001) 2/18(月)・2/25(月)・2/28(木)・3/4(月)・3/11(月)
 町民プール(☎56-8111) 2/18(月)・2/25(月)・3/4(月)・3/11(月)~15(金) *特別清掃のため



今月の表紙は、1月14日に町民会館で開催された成人式です。当日はあいにくの天気です。写真が撮れるか不安でしたが、式典後にロビーで旧友との会話や記念撮影を楽しむ新成人に「写真撮りまーす!」と呼び掛けただけで勢い満点!笑顔満載!雨で室内撮影だったからこそ、新成人のパワーがギュッと詰まった写真が撮れました☆

今月の表紙

みんなの 広場

皆さんからのお便りをお待ちしています

〒444-0192 菱池字元林1-1 幸田町役場企画政策課情報G
E-mail:kikakujo@town.kota.lg.jp ☎62-1111 (内線344)
FAX63-5139

幸田文化協会 写真クラブ

写真クラブ会員の清田正真さんの体験文を紹介します。

そろそろ芸術的趣味を少しでも持ちたいなあと思っている矢先、たまたま文協春の文化展の写真を観に行き、「自分も展示作品レベルの写真が撮れたらいいなあ」と思い、勇気を出してその日に入会を申し出ました。

写真には芸術的に撮る難しさと奥深さを感じます。アングルを決め、良かれと思いシャッターを押したものの、カメラのモニターに映し出された映像に「うう〜ん、ちょっと違うんだよね?」。撮影イメージと写真とのギャップ差を詰める努力をしています。しかし、撮影旅行・写真研究会などで先輩からのアドバイスや細かなご指導のおかげで「写真とはどういうものか」少し解って来たと思っています。最近ではカメラを持ち歩く機会を増やし旅行時はもちろん、ちょっとした出来事・きれいな夕日など自然を満喫しながら撮って楽しんでいます。

「写真とは、一瞬一瞬、その光と陰が移り行く中で、自分の感性にあった瞬間を写しとめるもの」といわれています。一般的に良い作品とは、多くの人が共感し、感動を与えるものだと思います。写真に限らず「芸術には正解・合格というものは無い、だから無限への挑戦が秘められている」ので遣りがいある写真を一生の趣味にしていこうと思います。

また、これから写真クラブに新しい仲間が増える事を期待しています。

問合せ 幸田文化協会写真クラブ

☎63-5688



サークル紹介

この指
とーまれ
135

みんなの作品展!

平成24年度 読書感想画展からのセレクトです



かわち ゆめ さん



おかだ かいり くん

皆さんの作品を募集します。応募方法はがき裏書きもしくは作品を写真に撮りタイトルと作者名(ペンネーム可)をご記入のうえ、企画政策課情報Gまでお送りください(デジカメ写真の場合はメールで。)

今月の記念日

2月3日は「絵手紙の日」

「絵手紙」を描いて送ることを世界中に呼び掛けようと、「絵手紙の日」は制定されました。手紙の「ふみ」と日付の語呂合わせになっています。

絵手紙とは、動物や植物、野菜や果物など季節の風物を描いた絵に、短い言葉を添えた手紙のこと。近年、趣味として絵手紙を楽しむ人が増えています。人気の理由は「誰もが気軽に楽しめる」からです。

絵手紙のキャッチフレーズは、「ヘタでいい、ヘタがいい」。上手に描くのではなく、その人らしさが出るのが絵手紙です。心を込めて一生懸命描いたものは、相手の心を打ちます。また、絵手紙は下書きをしたり、ほかの紙に練習してから描いたりということはしません。いつでも「ふつつけ本番」です。

描き手の感性や人柄が感じられる絵手紙を交換し合うことで、心の交流を楽しむ人々も増えていきます。人に思いを伝えるのも、早くて便利なものに頼りがち。しかし、そうした世の中だからこそ、手づくりで、描き手の人柄が感じられる絵手紙に人気が集まっているのではないでしょうか。



いしかわ あゆみ
石川 歩未 さん

青春
トークリレー
第239号

驚田区在住 24歳 職業 大学生
身長 163cm 血液型 B型
好きなタイプ とっても心の広い人
好きな芸能人 アン・ハサウェイ

私は、薬学部の6年生です。最終学年になり、卒業研究や就職活動、国家試験に向けた勉強など、日々慌ただしく過ごしています。

春から就職する人には共感していただける部分があると思いますが、ふと考えると目標に近付ける喜び、社会に出る不安、まだ学生でいたいという気持ちなど、いろんな思いがあります。今まで私を支えてくれた人たちに喜んでもらえるようになりたいという思いもあります。

そのため、後悔のないように今を楽しみながら、社会に出るための準備期間として精一杯過ごしていきたいと思っています。



はろーキッズ

掲載写真を印刷してプレゼント。
希望者は企画政策課まで。



環境だより VOL.18

使用済小型家電の回収に、ご協力をお願いします！

幸田町では、ごみ減量・効率的な資源化のため、使用済小型家電の回収を行っています。皆様のご協力のおかげで、去年は電子レンジなど約2,200kgの使用済小型家電が回収され、効率的な資源化推進や処理費用の節約ができました。今後ともご協力をお願いします。

資源拠点回収日

とき 2月24日(日) * 3月以降の日程は広報などでお知らせします。

ところ 坂崎小学校北駐車場 (幸田町大字坂崎字揚り山31)

幸田町保健センター駐車場 (幸田町大字菱池字錦田84)

幸田町粗大ごみ集積処理場 (幸田町大字桐山字善田山14-1)

現在回収できる小型家電品目(今後、回収できる品目を拡充する予定です。)

デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、電子手帳、電子辞書、ラジオ、MDプレーヤー、CDプレーヤー、DVDプレーヤー、オーディオ、ビデオデッキ、家庭用ゲーム機器、カーナビ、電話機、FAX、ワープロ、電子レンジ、ドライヤー、ACアダプターなどのコード類、モデム、ルーターなどのパソコン周辺機器



電子手帳など住所録機能を持った機器は、個人情報などを消去して出してください。今までどおり「その他不燃ごみ」や「粗大ごみ」としても回収できます。効率的な資源化のためにご協力をお願いします。

問合せ 環境課ごみ対策G (内線273)

▼編集者(T)が無事温泉に行けたのが行けなかったのが気になって眠れなかった人のために報告です！温泉にいきかけた☆
ちなみに由緒ある老舗旅館だったので、卓球台すらありませんでしたけども...
翌日は幸田ミュージカルの取材のため早めに帰宅し、なんと最終公演に間に合いました。旅行のため慌てて帰ってきて良かったので☆取材でよくお会いした人もたくさん出演していて、堂々とした演技と歌いっぷり。完成度の高さに驚き、終始トリハダがたっていました。公演後は拍手が鳴り止まず、スタンディングオベーションもあって、会場全体が一体と動きました。
あ！今年ももう1カ月経ったのですね...。皆さんは初詣行きましたか？僕は近所の神社に向かいました。おみくじをまだ引いていないので今週末に静かな神社で行っておみくじを引いておみくじをおくじはどんな結果でも帰る時に新しいのをおみくじを引いたら、古いのも通常のおみくじを引いたら、大吉以外はその場で縛ってましたけど...笑
ちなみに、大吉が出るまで何度も引くと、手袋も引いたそうなんです。今年こそ大吉を引いて、その分からは1年に引いた回数も増えるからね。笑(T)



まちがと

小学校は楽しいところだよ♪

幸田小・大草保育園児交流会

12/5

幸田小学校の1年生が大草保育園の年長児を校内に招き、自分たちで拾った秋の木の葉や落ち葉で作ったゲームで遊ぶ交流会を開催しました。児童たちは松ぼっくりを使ったけん玉やどんぐりを転がす迷路などを作り、園児たちに遊び方を教えてあげたり、目標をクリアした園児には手作りの折り紙のおもちゃをあげたりしながら楽しい時間を過ごしました。



▲どんぐりのボウリングだよ♪



▲どんぐりのやじろべえ、歌が終わるまで上手に乗せてね♪

正月を一足先に楽しんだよ♪

坂崎小凧づくり・餅つき

12/6

坂崎小学校の1年生が、三州幸田凧の会やまもとしょういちの山本正市さんを講師に招き、保護者と一緒にビニール凧づくりをしました。できあがった凧をさっそく校庭で飛ばしたあとは、餅つきにも挑戦。みんなで力を合わせてついたお餅は、きな粉をつけたりあんこをのせたりしておいしく食べました。1度にたくさんの思い出ができた楽しい1日となりました。



▲山本さんを囲んで記念撮影♪



▲「よいしょー！」とみんなでお餅をつきました！

サンタが町にやってきた！

親子ふれあいクリスマス会

12/7

町民会館あじさいホールで親子ふれあいクリスマス会が開催され、124組の親子が参加しました。歌に合わせて手遊びをしたり、生バンドの演奏で「アンパンマンのマーチ」を聴いたりして過ごし、最後にサンタクロースからプレゼントを受け取って、笑顔いっぱいのクリスマス会になりました。



▲たくさんの親子が訪れました！



▲サンタさんと一緒にハイ、チーズ♪

身近な情報を広報へ

交通死亡事故の撲滅に向けて 交通死亡事故ゼロ 1500 日達成啓発活動 12/10

平成 20 年 10 月 27 日から続いている警察の統計上の交通死亡事故ゼロ継続日数が 12 月 4 日をもって 1500 日となったことを契機に、悲惨な交通事故の撲滅を目指し、区長、老人クラブ連合会長、PTA 連絡協議会長、警察、町職員など総勢 66 人による交通安全街頭啓発活動を行いました。参加者は、のぼり旗、啓発板を手に、登校中の児童・生徒や通行車両のドライバーに交通安全を呼び掛けました。



▲雪が降る中での街頭啓発活動となりました！



▲登校中の児童にも交通安全を呼び掛けました。

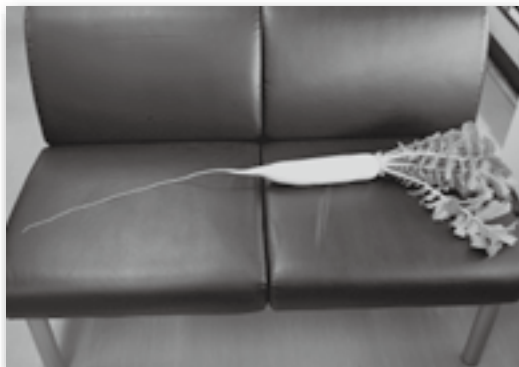
巳年だけに縁起がいいね！

志賀弥生さん（岩堀区）の畑でまるでへびのような 50cm ほどのしっぽがある大根が収穫されました。志賀さんは「採れたときはスポンと抜けたので、気づかずに 1 輪車に積んだ。そのあと、大根を洗う時にあれ？と思った。30 年以上毎年だいこんを作っていたけど初めて見たよ。巳年だし縁起がいいかもしれんねえ。」と笑顔で話してくれました。

珍しい大根を収穫 12/11



▲収穫した畑で志賀さんにお話を伺いました！



▲わかりやすいように黒いイスに置いて撮影したもの

心の交流 いつまでも

公益社団法人幸田町シルバー人材センターが中央小学校の緑化委員会の児童 19 人を同センターに招き、一緒に餅つきをしました。これは、児童たちが丹精を込めて育てたスイカを昨年の 8 月 2 日におすそわけしてくれたことに、恩返しをしようと同センターが企画したもので、世代を超えた心の交流が地域のつながりをより深いものにしました。

ふれあい餅つき交流大会 12/13



▲つきたてのお餅の上手なちぎり方も教えてもらいました♪



▲一緒についたお餅を食べながらの会話も楽しいですね♪

フォトニュース

広報直通ダイヤル(63)5132
FAX(63)5139
E-mail:kikakujo@town.kota.lg.jp

まちがと

たくさんの野鳥に会えたよ！

野鳥観察会 12/16

町内で野鳥観察会が行われ 19人が参加しました。双眼鏡を除くと池の周りにカモなどの姿が見られ、参加者の皆さんは野鳥を観察しながら講師の説明に耳をかたむけていました。中央公園では、木の枝にとまる小鳥も観察できました。講師の説明によると、冬鳥は北の国からやってきて、日本で冬を過ごし、春になると北の国に戻ってそこでヒナを育てるそうです。



▲池の周りにも野鳥がたくさん（野場）



▲中央公園にも野鳥がいました♪

手作りのクリスマス会♪

豊坂保育園クリスマス会 12/19

豊坂保育園でクリスマス会が開催されました。会場の遊戯室は園児たちが作ったリースや松ぼっくりのツリーで飾り付けがされ、年長児たちがキャンドルを手に年中・年少児たちを迎え入れました。保育士によるハンドベル演奏、サンタクロースへの質問タイム、園児たちがクリスマスの歌を歌うなど、手作りで温かなクリスマス会となりました。



▲キャンドルがとっても幻想的☆



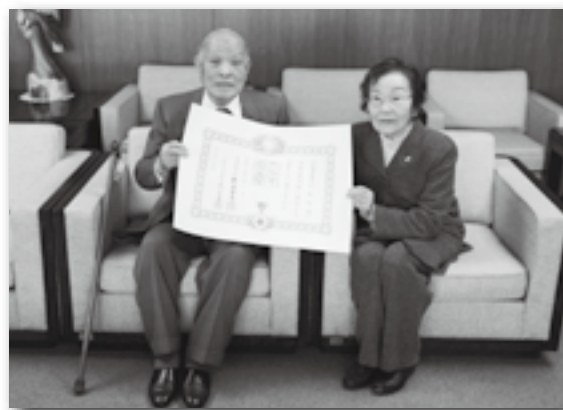
▲サンタさんからのプレゼントも♪

瑞宝双光章を受章！

高齢者叙勲伝達式

12/21

元幸田町立坂崎小学校校長のおのとしろう小野利郎さんが、公立学校の校長などとして子弟の教育に尽力し、学校教育の振興に貢献したとして、瑞宝双光章を受章されたことを町に報告に訪れました。小野さんは、「叙勲の受章の知らせを聞いたときは喜びよりも驚きのほうが大きかったです。伝達式に出席して叙勲をいただいたときにやっと実感と喜びがわいてきました。」と話されました。



▲報告に訪れた小野さん夫妻

身近な情報を広報へ

地域一丸となって火災をなくそう！

年末夜警

12/27・28

27日・28日の2日間にわたり、消防団を中心とした年末夜警が町内全域で行われました。大須賀町長をはじめ岡崎警察署長、西三河県民事務所長、県議会議員なども町内8つの消防団詰所を訪れ、気ぜわしくなる年末の特別警戒にあたりました。これからの季節、火の取り扱いには十分注意しましょう！



▲詰所巡回の様子（第1分団）



▲山崎副団長に状況報告をする団員（第4分団）

新春祝う、めでたい舞！ 幸田町三河万歳保存会が町内各地で演舞

1/2

1月1日～3日に幸田町三河万歳保存会の3人が町内各地の民家や飲食店で三河万歳の演舞を披露しました。2日には横落区のうどん屋「季龍」に訪れた大勢の観客の前で、最もおめでたい「御殿万歳」が披露され、新春のめでたい舞に大きな拍手が送られました。



▲はかま姿の太夫（中央）と才蔵（両端）



▲演舞を見て楽しむ皆さん

無火災・無災害を祈念して

消防出初め式

1/5

消防本部、消防団、女性消防クラブ、自主防災会、(株)デンソー幸田・西尾両事業所など、総勢300人が集い、防災広場で消防出初め式が行われました。式典では、一斉放水や、分列行進、消防団員や消防活動に功績のあった皆さんへ表彰状の授与が行われました。また、大村秀章愛知県知事も会場を訪れ、日ごろの防災活動への感謝の言葉を述べました。



▲腕用ポンプでの放水と階梯操法を披露



▲分列行進で凛々しい表情を見せる団員

フォトニュース

E-mail:kikakujo@town.kota.lg.jp

FAX(63)51309

広報直通ダイヤル(63)5132

日々の努力とこれまでの貢献が認められました！

おおくぼ かつひこ
大久保 勝彦 さん

【勤続30年表彰】

昭和57年から長年にわたり町のスポーツ推進委員として活動してこられた大久保勝彦さん（深溝学区・現幸田町スポーツ推進委員会会長）が、その功績を認められ、公益社団法人全国スポーツ推進委員連合会から勤続30年表彰を受けられました。大久保さんは、「このたび、勤続30年という表彰をいただくことができました。これも委員をはじめ、関係者の皆さまの支えがあったからこそだと感謝しています。」と話されました。



▲勤続30年表彰を受賞した大久保さん



▲報告に訪れた清水先生（右）

荻谷放課後子ども教室

【文部科学大臣賞】

荻谷放課後子ども教室が、文部科学大臣賞を受賞したことを町に報告に訪れました。同教室の清水真司先生は「放課後に子どもをあずかっているだけではなく、学習・しつけ・集団としての規律というものは忘れないようにしています。しかしその中で、みんなで一緒に遊ぶ時間を設けながら”楽しさ”というものを常に考えています。これからもこのような活動を継続していきます。」と話されました。

すずき かほ
鈴木 花歩 さん

【愛知県更生保護女性連盟会長賞】

幸田中学校2年の鈴木花歩さんが第62回社会を明るくする運動作文コンテストで愛知県更生保護女性連盟会長賞を受賞しました。これは県内中学生5,358点の応募の中から選ばれたもので、鈴木さんは「非行をなくすには、社会がその人を見捨てずに認めることが大切ということを知ることができた。受賞にはびっくりしたけど、感想文などを書くのがもともと好きなので、とてもうれしかったです。」と話されました。



▲報告に訪れた鈴木さん（右）

人権擁護委員に天野信行さん、三浦敏男さん、山田和代さんが就任されました

任期満了に伴う幸田学区、深溝学区および荻谷学区の人権擁護委員について、幸田学区は、平成6年から多年にわたりご活躍いただいた平野郁孝さん（鷺田）の後任として天野信行さん（大草）が、深溝学区は、平成18年からご活躍中の三浦敏男さん（市場）が引き続き、荻谷学区は、平成21年からご活躍中の山田和代さん（荻）が引き続き、法務大臣から委嘱され、1月11日（金）に役場町長応接室で、名古屋法務局岡崎支局長より感謝状と委嘱状の交付を受けられました。

町には町長から推薦され、法務大臣により委嘱された6人の人権擁護委員がおり、人権に関する相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

問合せ 住民課戸籍G（内線131）



▲左から三浦さん、平野さん、天野さん、山田さん

現在の幸田町の人権擁護委員は次の皆さんです。（敬称略・委嘱順）

氏名	学区	電話
三浦 敏男	深溝	62 - 5369
杉浦 真里	豊坂	62 - 0885
山田 和代	荻谷	62 - 6832
中根 光子	中央	62 - 5767
鈴木 正親	坂崎	62 - 3674
天野 信行	幸田	62 - 0405

ユニバーサルホッケー大会の結果をお知らせします

12月8・9日に勤労者体育センター・豊坂小学校体育館で第37回ユニバーサルホッケー大会が開催されました。今大会には計121チーム880人が参加し、白熱した試合が行われました。結果は次のとおりです。

小学生1・2年の部：トヨサカ☆ペガサス、小学生3・4年生の部：トヨサカ☆ウォーター、小学生5・6年生の部：トヨサカ☆しお鍋、中学生の部：北中ミラクルズ、ジュニアの部：坂崎ローリングスG、シニアの部：チェリーズ



▲トヨサカ☆ペガサス



▲トヨサカ☆ウォーター



▲トヨサカ☆しお鍋



▲北中ミラクルズ



▲坂崎ローリングスG



▲チェリーズ

あなたも「救命講習」を受けてみませんか？

昨年は、多くの人（延べ67団体）が救命講習を受講されました。このほかに防災訓練などでも講習を開催しました。今年も下記の内容で実施していく予定です。

- ・ 普通救命講習Ⅰ（180分）：心肺蘇生法（主に成人を対象）、大出血時の止血法
- ・ 普通救命講習Ⅱ（240分）：心肺蘇生法（主に成人を対象）、大出血時の止血法
* 一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される人が対象
- ・ 普通救命講習Ⅲ（180分）：心肺蘇生法（主に小児、乳児、新生児を対象）、大出血時の止血法
- ・ 上級救命講習（480分）：心肺蘇生法（成人、小児、乳児、新生児を対象）、大出血時の止血法、
傷病者管理法、外傷の手当、搬送法
- ・ 救命入門コース（90分）：胸骨圧迫およびAEDの取り扱い

■eラーニングを利用した講習

eラーニングとは…

eラーニング（応急手当WEB講習）とは、インターネット上で受けることができる救命講習です。心肺蘇生法や応急手当などの項目があり、すべての講習を修了すると修了証が発行されます。

幸田町でも幸田町ホームページ → 救急・消防 → 応急手当WEB講習から受講できます。

事前に60分のeラーニング（インターネット上）で必要な座学を受講、その後120分の実技救命講習を受講していただくことで、普通救命講習Ⅰを修了したと認め、修了証を交付します。

申込み・問合せ 詳しくは消防署救急担当（☎63-0512）までお問い合わせください。
皆さまからのご連絡をお待ちしています。

介護保険に関する所得税の控除について

●障害者控除・特別障害者控除

65歳以上の人で介護保険の認定を受けている人のうち、障害者控除対象者認定基準に該当する本人、またはその人を扶養する人は所得控除を受けることができます。

対象者には1月中旬に認定書を送付しました。対象と思われる人で認定書が届かない人はお問い合わせください。

認定書の交付に必要なもの

- ①申請書（福祉課にあります）②印鑑 ③窓口に来られる人の本人確認ができるもの（運転免許証など）
- ④委任状（同居の親族以外の方が申請する場合のみ）

認定の基準 要介護認定を受けた際の記録およびそのほかの資料を元に判定します。

●おむつ代の医療費控除について

おおむね6カ月以上寝たきりの状態にあると認められ、治療上おむつの使用が必要な人については、おむつ代が医療費控除の対象となります。確定申告では、おむつ代の領収書と医師の発行した「おむつ利用証明書」が必要です。

なお、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の場合で、要介護認定を受けており一定の要件を満たしている人については、町が発行する「要介護認定での主治医意見書の内容を確認した書類」により医師の発行した「おむつ利用証明書」に代えることができます。

●介護サービス費用の自己負担額にかかる医療費控除

介護保険を利用した施設サービス費用および在宅サービス費用の自己負担額のうち、医療費控除の対象となるものがあります。施設および居宅サービス利用料の領収書に医療費控除の対象となる金額が記載されていますので、ご確認ください。

問合せ 福祉課介護保険G（内線155）

パブリックコメント

第2次 幸田町食育推進計画(案)にご意見をお寄せください

■**内容** 平成25年度～平成29年度（5年間）までを計画期間とする本町において食育を進めていく上での指針とする計画

■**応募資格** 町内に在住・在勤・在学の人、または町内に事業所を有する個人・法人・その他の団体

■**意見の提出期間** 2月1日（金）～3月1日（金）

■**意見の提出方法** 郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入し、直接持参・郵送・FAXまたはEメールで産業振興課農業振興Gまでお寄せください。

〒444-0192（住所不要）幸田町役場産業振興課

Eメール：sangyo@town.kota.lg.jp FAX：63-5129

■**意見などの取り扱い** 住所や氏名などは公表しません。意見の概要や町の考え方を公表します（個人への回答は行いません）

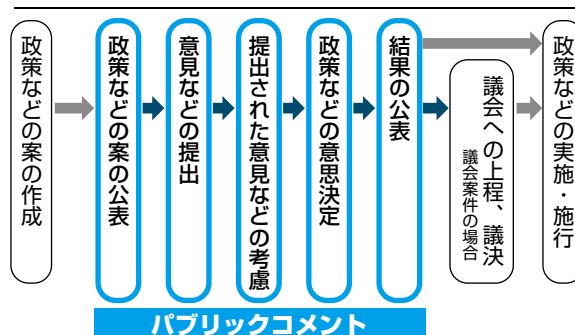
■**計画(案)の閲覧場所** 産業振興課（役場執務時間中に限る）か町ホームページ（<http://www.town.kota.lg.jp/>）でご覧になれます。

パブリックコメント（意見公募手続き）とは？

町の基本的な政策などの策定にあたり、その案を公表し皆さんから政策などに対する意見や情報を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、町の考え方を公表する一連の手続きをいいます。

問合せ 産業振興課農業振興G（内線261）

政策などの実施・施行までのながれ



審議会などの委員を公募します！

幸田町では、法令や条例に基づく各種審議会などの委員の一部を公募しています。幅広い意見を集約し、開かれた町政を目指していくため、たくさんの応募をお待ちしています。

1 委員を公募する審議会などの名称および募集内容

審議会などの名称	募集人数	任期	内容	担当窓口
総合計画審議会	1人	1年	将来のまちづくりに関する審議	企画政策課政策G (内線341)
子ども施策推進委員会	1人	2年	子どもにやさしいまちの実現のために必要な施策の検討	こども課こどもG (内線141)
高齢者福祉計画等推進委員会	2人	2年	幸田町高齢者福祉計画および幸田町介護保険事業計画の推進に関する協議および計画の策定	福祉課介護保険G (内線156)
幸田町環境審議会	1人	2年	環境基本計画に関する審議および環境の保全に関する調査・審議	環境課環境保全G (内線272)
幸田町食育推進会議	2人	1年	食育推進の内容の審議および進行管理、実施状況の点検・評価等	産業振興課農業振興G (内線261)
都市計画審議会	1人	1年	幸田町の都市計画に関する必要な事項の調査および審議	都市計画課計画整備G (内線231)

2 応募要領

- ・資格 町内在住の選挙権を有する20歳以上の人（平成25年1月1日現在）で、納税が滞っていない人。ただし、各種審議会などの設置趣旨に反し、特別に行政と利害関係にある人は除きます。
- ・方法 応募する審議会の名称を明記の上、審議会への参画を希望される理由を200字程度のレポート（様式に指定はありません）にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入の上、下記の申込み先へ郵送（締切日消印有効）・FAX・Eメールあるいは持参のいずれかの方法で提出してください。
- ・決定方法 町の定める選考基準に基づき、選考会において審議の上、決定します。
- ・申込み 2月22日(金) 午後5時15分までに下記へお申し込みください。
〒444-0192 幸田町大字菱池字元林1-1 幸田町役場 総務部総務課 人事行革グループ 宛て
TEL 62-1111 (内線323) FAX 63-5139 Eメール soumu@town.kota.lg.jp
- ・問合せ 総務課 人事行革G (内線323) もしくは、各担当窓口へお問い合わせください。

衆議院議員総選挙の結果

平成24年12月16日に執行された衆議院議員総選挙の投票結果をお知らせします。

《投票区別投票状況》

投票区（投票場所）	当日の有権者数	衆議院小選挙区選出議員選挙（愛知県第12区）		
		投票者数	投票率（%）	前回投票率
第1投票区（坂崎小学校）	2,901	1,613	55.60	61.24
第2投票区（幸田小学校）	4,449	2,344	52.69	58.42
第3投票区（わした保育園）	3,267	1,743	53.35	60.99
第4投票区（菱池保育園）	3,985	1,979	49.66	55.38
第5投票区（中央小学校）	1,948	1,012	51.95	57.47
第6投票区（荻谷小学校）	4,490	2,284	50.87	56.13
第7投票区（深溝小学校）	4,388	2,206	50.27	56.72
第8投票区（高齢者ふれあいプラザ）	1,815	970	53.44	60.88
第9投票区（豊坂小学校）	2,168	1,170	53.97	61.70
期日前投票（幸田中央公民館）	—	5,255	—	—
合計	29,411	20,576	69.96	—
前回（H21.8.30）選挙	28,303	22,313	78.74	—

※在外選挙人を含む有権者数29,434人、投票者数20,578人、投票率69.91%

衆議院小選挙区選出議員選挙（愛知県第12区）		
候補者名（届出順）	候補者届出政党の名称	得票数
若山 はるじ	日本共産党	667
つづき 謙	日本未来の党	1,590
中根 やすひろ	民 主 党	5,952
青山 周平	自由民主党	7,040
しげとく 和彦	日本維新の会	4,886
合計		20,135
無効票など		443

衆議院比例代表選出議員選挙（東海選挙区）	
政党などの名称（受付順）	得票数
日本維新の会	4,221
みんなの党	1,576
自由民主党	5,758
幸福実現党	114
公明党	1,905
日本共産党	737
社会民主党	360
民主党	3,977
日本未来の党	1,388
合計	20,036
無効票など	537

問合せ 幸田町選挙管理委員会（総務課内、内線323）

幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

持ち物 母子健康手帳、お子さんに必要なもの(オムツ、ミルク、タオルなど)

そのほか 必要な人は、お茶などの水分をお持ちください。

申込み 3月14日(木)までに健康課母子保健G(内線184)へお申し込みください。

予防接種を受けましょう

【個別接種】

●BCG予防接種

対象 平成24年12月生まれの人

接種期間 生後満3か月～生後6か月の前日

接種方法 1回接種します

●四種混合予防接種

(1期初回)

対象 平成24年12月生まれの人

接種期間 生後満3か月～7歳6か月の前日

接種方法 20日～56日の間隔で3回接種します

●三種混合予防接種

(1期追加)

対象 三種混合1期初回3回目を平成24年3月に接種した人

接種期間 7歳6か月の前日まで

接種方法 1回接種します

●二種混合第2期予防接種

対象 平成14年3月生まれの人

接種期間 11歳の誕生日～13歳の誕生日前日

接種方法 1回接種します

接種の際は必ず保護者同伴でお出掛けください

●麻しんおよび風しん混合第1期予防接種

対象 平成24年3月生まれの人

接種期間 1歳の誕生日～2歳の誕生日前日

接種方法 1回接種します

●日本脳炎第1期(初回)予防接種

対象 平成22年3月生まれの人

接種期間 3歳の誕生日～7歳6か月の前日

接種方法 2回接種します

通知 2月下旬に郵送します

問合せ 健康課健康増進G(内線183)

3月の保健センター行事

2月の保健センター行事は1月号広報をご覧ください。 ☎62-1111(内線184)
☎62-8158(直通)

行事

	日/曜	受付時間	備 考
誰でもできる健康体操	8(金)	午前10時～11時30分	初心者向けで効果的な歩き方や健康による姿勢を学びます。
離乳食後期講習会 (かみかみクラス)	4(月)	午後1時～1時30分	対象:生後8～10か月児の保護者 内容:離乳食の進め方・幼児食について 託児:申込み2/25(月)～3/1(金) 定員10人 ※先着順

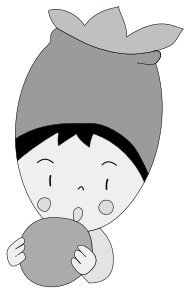
健 診

4か月児健診 (7日:24年10月11日生～24年11月1日生 28日:24年11月2日生～24年11月23日生)	7(木) 28(木)	午後1時～2時 (集团の話 1時～1時20分)	内容:身体測定、内科健診、集团の話、個別相談、絵本の読み聞かせ
10か月児健診 (12日:24年4月18日生～24年5月6日生 26日:24年5月7日生～24年5月26日生)	12(火) 26(火)	午後1時～2時 (集团の話 1時～1時20分)	内容:身体測定、内科健診、集团の話、個別相談、歯みがき相談
1歳6か月児健診 (23年8月4日生～23年8月28日生)	14(木)	午後1時～2時 (集团の話 1時～1時20分)	内容:身体測定、内科・歯科健診、集团の話、フッ素塗布、個別相談
2歳児歯科健診 (23年2月生)	27(水)	午後1時～1時30分 (集团の話 1時～1時20分)	内容:歯科健診、歯みがき指導、集团の話、フッ素塗布、個別相談
3歳児健診 (22年2月16日生～22年3月20日生)	21(木)	午後1時～2時	内容:尿検査、身体測定、内科・歯科健診、フッ素塗布、個別相談

相 談

母子健康手帳交付	4(月) 11(月) 18(月) 25(月)	午前9時45分～10時	時間:午前10時～正午 内容:母子健康手帳交付説明会、健診受診票交付、妊娠中の生活の話、個別相談など 持ち物:妊娠届出書 そのほか:都合が悪い人、外国籍の方は、ご連絡ください。
こんにちは赤ちゃん訪問		随時	対象:生後1か月～4か月未満の赤ちゃんのいる全家庭 内容:赤ちゃん訪問員(地域の先輩ママ)による、地域の子育て情報の提供・絵本のプレゼント・心配や困っていることなどの聴取。(心配事には、あとで保健師などが連絡し、相談に応じます。) ※事前に電話連絡有(電話番号がわからない場合は、直接伺う場合もあります) 転入などで赤ちゃん訪問連絡票を出されていない人は、電話連絡をお願いします。
助産師などによる新生児等訪問相談		随時 (電話予約が必要です)	対象:生後2か月未満の母子 内容:助産師または保健師の家庭訪問による個別相談 母乳に関する悩み・授乳・育児・産後の体・生活、母の気持ちなどの相談・指導
母乳相談	15(金)	午前9時30分～11時	対象:生後2か月未満の母子(予約制) 内容:母乳授乳量測定、授乳相談
乳幼児健康相談	13(水)	午前9時30分～11時	対象:乳幼児 内容:保健師・栄養士による健康、育児相談
成人健康相談	28(木)	午前9時30分～11時	健康に関すること全般 (栄養相談も含む)

*各種相談は、電話でも随時受け付けています。必要時には、家庭訪問指導も行います。
*乳幼児健診、歯科健診、予防接種、母乳相談、乳幼児健康相談、離乳食講習会には、必ず母子健康手帳をお持ちください。



健康こうた21計画推進
マスコットキャラクター
すこっぴー

健康あらかると

マタニティ教室に 参加しよう！～パパママ編～

妊娠おめでとうございます。妊娠・出産・育児はパパとママの協力が大切です。一緒に楽しくパパ・ママになる準備について学びませんか？

とき 2月17日(日) 午前10時～正午
受付：午前9時45分～

ところ 保健センター

内容 妊娠・出産・育児中のママと赤ちゃんのサポートの話、パパに妊婦さんを体験してもらおう！、抱っこの練習をしてみよう！、赤ちゃんをお風呂に入れる練習をしてみよう！

対象 町内在住の妊娠中のママとパパ（または家族）

定員 20組 *予約制

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、必要な人はお茶などの水分

申込み 2月8日(金)までに健康課母子保健G(内線184)へお申し込みください。

すくすくこうたっ子講座に 参加しよう！ ～育児を楽しむために～

子育てでわからないことや悩むことは多いですね。そんな時、少しでも知識があると、あわてなくてすむことも多いはず。保健センターでは、子育て中の皆さんに知ってもらいたい、明日から役立つ情報をお届けします。

とき 2月21日(木) 午前10時～11時30分
受付：午前9時45分～

ところ 保健センター

内容 お子さんの心と体の発達、生活習慣について、事故予防について、おしゃべりタイム

対象 1歳未満のお子さんと保護者

定員 20人程度

講師 町保健師

そのほか 親子での参加となります。

申込み 2月20日(水)までに健康課母子保健G(内線184)へお申し込みください。

マタニティランチの会に 参加しよう！～野菜編～

妊娠おめでとうございます。マタニティランチの会で妊婦さん同士おしゃべりしながら一緒に料理を楽しみませんか？

とき 3月5日(火) 午前10時～午後2時
受付：午前9時45分～

ところ 保健センター

内容 調理実習、ランチタイム、ミニ講話、おしゃべりティータイム

対象 町内在住の妊婦さん

定員 20人

参加費 300円

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾(バンダナ可)

申込み 2月26日(火)までに健康課母子保健G(内線184)へお申し込みください。

フレッシュママの おしゃべり会に参加しよう！

妊婦さん、新米ママさんで子育ての楽しさや悩みなど情報交換してみませんか？おしゃべり会をきっかけにママ友達を増やそう！！

とき 3月15日(金) 午前10時～11時30分
受付：午前9時45分～

ところ 保健センター

内容 フレッシュママのおしゃべり会、幸田町の子育て情報などの紹介、ママと赤ちゃんの歯の健康について、歯科衛生士よりお得なミニ講話！

対象 町内在住の妊婦さん、生後4か月未満のお子さんとママ

定員 20組程度

人間ドック・がん検診を受けましょう

平成25年度分の人間ドック・各種がん検診などの申込み受付を開始します。詳細は、広報こうた2月号と同時配布の「申込書案内」をご覧ください。

自覚症状のない生活習慣病やがんを早く見つけ、重症化を予防するためには、健診が最も有効的です。幸田町国民健康保険加入の40～74歳(平成26年3月31日現在)の人は、特定健康診査(メタボ予防健診)の対象者です。年に1回は、「人間ドック(幸田町国民健康保険の特定健康診査を含む)」または「住民健診」を必ずお受けください。「住民健診」のご案内は5月中にお送りします。

申込方法 「人間ドック・がん検診・脳ドック・肺ドック申込書」に必要事項を記入し、健康課健康増進G(保健センター内)まで、郵送またはお持ちください。*電話による申込みはできません。

申込期間 2月1日(金)～3月29日(金) *申込み期間を過ぎてしまった場合は、保健センター(☎62-8158)にご相談ください。

そのほか また、申込書は、町ホームページ(<http://www.town.kota.lg.jp/>)の様式配信サービスにも掲載していますのでご利用ください。

問合せ 健康課健康増進G(内線183)



申込み・問合せに関しては、役場および各施設
閉庁日、閉館日がありますのでご注意ください。

幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

知って得 防災情報 Vol.5

「災害から命を守る防災マニュアル」を配布しました！

平成25年1月号広報と一緒に「災害から命を守る防災マニュアル」を配付させていただきましたが、ご覧になられましたか？

この冊子は、東日本大震災の状況、防災有識者の意見、減災・防災懇談会や防災訓練に参加された人から寄せられた疑問点などを基に作成しました。

ぜひ皆さまにご覧いただき、災害への事前の備えや災害時の行動に関する情報源として「常に手の届くところ」にご準備いただき、家庭での減災・防災対策にお役立てください。



▲広報紙と一緒に配布された災害から命を守る防災マニュアル

◆災害から命を守るための心得◆

1、自分の命は自分で守る。

災害が発生したとき、自らの命を守るのは自分だけです。
状況に応じて適切な行動がとれるようにしましょう。

2、家族で、緊急時の避難所や連絡先を決めておく。

家族会議で避難する施設や災害伝言ダイヤル「171」などによる安否確認の方法を確認しましょう。

3、食料・飲み水の備蓄は7日分を目安に準備する。

災害が起きてから復旧や支援活動が本格化するまでの間、自宅や避難所で過ごす場合に備えて、家族構成に応じた食料などを確保しましょう。

4、地域での助け合いの精神で地域の防災力を高める。

災害時には、隣近所の助け合いが必要になります。地域の行事への参加や日ごろのあいさつなどで近所付き合いを深めましょう。

問合せ 防災安全課安全対策G（内線372）

人口動態 (H25.1.1現在)

総人口 38,662人 (前月比+37人)
内 男 19,439人 女 19,223人
世帯数 13,447戸 (前月比+12戸)
12月中の異動
出生 38人 (男 22人 女 16人)
死亡 17人 (男 12人 女 5人)
転入 116人 (男 61人 女 55人)
転出 100人 (男 57人 女 43人)

戸籍異動 (12月届出分 (順不同・敬称略))

おめでとうございます

出生児	保護者	区
野村 聡一郎 (そういちろう)	健治	坂崎
橋 尚寛 (なおひろ)	大寛	大草
中村 浩斗 (ひろと)	佳史	芦谷
渡邊 由奈 (ゆな)	光重	鷺田
中西 彩晴 (あおい)	淳	芦谷
川瀬 里奈 (りな)	康弘	鷺田
越山 香南心 (かなこ)	宏史	六栗
吉見 眞翔 (まなと)	政樹	鷺田
中根 由惟 (ゆい)	貴弘	横落
永福 想真 (そうま)	大悟	野場
尾崎 柊斗 (しゅうと)	哲司	鷺田
堀内 玲那 (れな)	泰志	坂崎
中村 悠伸 (ゆうしん)	紀彦	鷺田
牧原 弘翔 (ひろと)	由純	鷺田
谷川 貴琉 (たける)	亘	高力
有馬 花雪 (もゆ)	正広	横落
大川 由依人 (ゆいと)	雄一郎	芦谷
須原 稔己 (としき)	慎	大草
榊原 愛 (あい)	猛	幸田
吉村 涉 (しょう)	浩	大草
山下 斗輝 (とき)	諒太	鷺田
橋本 陽向 (ひなた)	雄	岩堀
小池 由乃 (ゆの)	透	横落
坂本 航太郎 (こうたろう)	克浩	坂崎
杉 美実 (みみ)	博	岩堀
高橋 蒼空 (そうら)	翔一	里
平岩 拓人 (たくと)	孝允	坂崎
大倉 尚音 (なおと)	章司	坂崎

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
小野 みね子	87	小野 友寛	大草
佐藤 健一	39	佐藤 文雄	横落
神谷 健次	74	神谷 徹	坂崎
三浦 信一	80	三浦 美代子	岩堀
加藤 澄子	77	加藤 寛治	須美
清水 フミ	95	清水 フミ	大草
須藤 則雄	69	須藤 則雄	芦谷
黒宮 常吉	84	黒宮 弘幸	野場
春日井 行雄	76	春日井 一好	大草
齋藤 ふさ	97	齋藤 智計	市場
近藤 功	81	近藤 努	大草

※プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

寄付

寄付ありがとうございます
(敬称略)

幸田町社会福祉協議会へ

㈱石原組従業員一同／金2,100円
匿名／金2,000円
アトリエジャスト／金5,100円
匿名／金100,000円
JAあいち三河女性部／金11,933円
匿名／金1,200円



★給食の献立紹介★

2月18日(月)の給食です

～れんこんサラダ～(5人分)

材料	分量
れんこん	100g
しょうゆ	小さじ1/2
さとう	小さじ1/2
きゅうり	60g
キャベツ	65g
ホールコーン缶詰	25g
ツナ缶詰(油漬)	40g
ごまドレッシングなど	適量
酢	少々

【作り方】

- ①れんこんは3mm幅に切り、酢水につけておく。きゅうりは輪切り、キャベツは千切(5mm幅)にする。ツナ缶は油を切っておく。
- ②れんこんをさっとゆでて水気を切り、しょうゆとさとうで下味をつけて冷ます。
- ③キャベツ・きゅうりを軽くゆでて水で冷まし、水気をよくきっておく。
- ④野菜とホールコーン・ツナを合わせて器にもる。
- ⑤ドレッシングをかける。

問合せ 幸田町学校給食センター
☎62-6681

毎月の相談

●行政相談

とき 毎月第3水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 総務課法規庶務G(内線325)

●人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 住民課戸籍G(内線131)

●消費生活相談

▼幸田町(電話相談可)

とき 第1・第3金曜日
午後1時～4時

ところ 役場会議室

そのほか 専門の女性相談員が対応します
問合せ 企画政策課政策G(内線341)

▼西三河県民生活プラザ

とき 毎週月～金曜日
午前9時～午後4時30分

ところ・問合せ 西三河県民生活プラザ
☎27-0999

●多重債務相談

とき 毎週月～金曜日
午前9時～午後5時15分

ところ・問合せ 西三河県民生活プラザ
☎27-0800

●司法書士法律困りごと相談(予約制)

とき 毎週水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
1週間前までの事前予約が必要

問合せ 社会福祉協議会 ☎62-7171

●無料法律相談(予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時～3時
ところ 役場3階301会議室
問合せ 住民課戸籍G(内線131)

●心配ごとお気軽相談(電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●母子家庭相談(電話相談可)

とき 毎月第4木曜日
午前10時～午後4時

ところ 福祉サービスセンター

問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●子育て相談(訪問相談可)

とき 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
土曜日 午前8時30分～正午
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター
☎62-8333

●こどもの相談

とき 毎月第2水曜日
午前10時～午後4時

ところ 福祉サービスセンター

問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●教育相談

とき 毎週火～金曜日
午前10時～午後6時

ところ 中央公民館教育相談室

問合せ TEL・FAX63-1188

Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

●身体障害者・知的障害者更生相談

とき 身体障害者 毎月第1・3木曜日
知的障害者 毎月第2・4木曜日
ともに午前10時～正午

ところ・問合せ つどいの家

☎63-2941

●身体・知的・精神障害者相談

とき 毎週火曜日 午前9時～午後4時
ところ 午前 幸田町役場1階
午後 つどいの家1階相談室

相談員 社会福祉法人 愛恵協会職員
そのほか ご家庭への訪問相談もいたします。(要予約)

問合せ 福祉課福祉G(内線151)

愛恵協会 生活支援センター山中
☎48-1955

●精神保健福祉(心の病、心の健康)相談(予約制)

とき 毎月第3木曜日 午後2時～4時
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241

●子どもの権利擁護委員会

とき 毎週月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

問合せ こども課こどもG(内線141)

Eメール kodomo@town.kota.lg.jp

幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

選抜日 ・新入学の前期選抜は3月3日(日)、後期選抜は3月31日(日)
・転編入学は3月20日(水)

選抜方法 ・新入学は書類審査、作文および面接
・転編入学は書類審査、学力検査(国・数・英)および面接
・特科は書類審査

願書交付 新入学は2月1日(金)から、転編入学および特科は2月19日(火)から

出願場所・問合せ 愛知県立刈谷東高校 ☎0566-21-3349

行政書士による賃貸住宅困りごと無料相談会を開催します

賃貸住宅における借主さん側の「ペット不可のはずなのに、隣人のペットに迷惑している・契約更新時に大幅な賃料増額を要求された・退去するときに原状回復と言われて高額な修繕費を請求された」などのトラブルや、大家さん側の「部屋の損傷がひどいのに敷金全額返してと精算を拒否された・無断で入居者が増えている」などのトラブルにあなたの街の法律家が無料でお答えします。

とき 2月2日(土)、3月2日(土)
午後1時～4時

ところ 岡崎市南部市民センター(岡崎市シビックセンター3階)

問合せ 愛知県行政書士会岡崎支部 ☎65-5838



地元アイドルによる「リニモ沿線魅力発見イベント」を開催します

県では、県内の地元アイドル(＝ロコドル)がリニモ沿線の魅力をPRするイベントを開催します。

①「ロコドルオススメ! リニモでスタンプ&クイズラリー」

とき 2月23日(土)～3月28日(木)
午前10時～午後5時 *月曜日を除く

ところ スタートおよびゴールは、リニモ「藤が丘駅」および「愛・地球博記念公園駅」です。

内容 リニモ駅と沿線施設を併せた5カ所をめぐる2つのコース(レジャースポットコース、デートコース)のいずれかを制覇された人には、ロコドルオリジナルグッズをプレゼントします。

②「ロコドル・スプリングフェスティバル・イン・モリコロパーク」

とき 3月9日(土)、10日(日)
午前10時～午後4時

ところ 愛・地球博記念公園 観覧車付近の芝生広場(長久手市)

内容 総勢10組以上のロコドルが出演するライブイベントを実施します。

参加費 無料 *雨天決行、事前申込み不要、交通費および有料施設入場料は自己負担となります。

問合せ 地域振興部交通対策課 ☎052-954-6127

「活断層を知る」見学会・講演会を開催します

1945年1月13日に発生した三河地震による深溝断層の見学会および講演会を開催します。名古屋大学から活断層の研究者を招き、東日本大震災後の今、言えることなどをお話しします。

とき 3月9日(土) 午前9時～正午

ところ 町民会館

定員 50人 *先着順

参加費 無料

申込み 2月12日(火)から3月1日(金)までに防災安全課安全対策G(内線371)へお申し込みください。

幸田相見特定土地区画整理事業の第7回事業計画変更(案)を縦覧します

縦覧期間 2月6日(水)～19日(火)
*役場執務時間中に限る

縦覧場所 役場2階 都市計画課

そのほか 利害関係者は、3月5日(火)までに愛知県知事に意見書を提出することができます。

問合せ 都市計画課区画整理G(内線236)

春季全国火災予防運動が実施されます!

とき 3月1日(金)～7日(木)

「住宅防火いのちを守る7つのポイント」

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問合せ 予防防災課予防G ☎63-0513



お知らせ

65歳到達者の介護保険被保険者証交付説明会

満65歳になると介護保険の第1号被保険者となりますので被保険者証を交付し、介護保険制度の説明を行います。

とき 2月20日(水)

午前10時～11時

ところ 保健センター2階 視聴覚室

対象 昭和23年3月2日から同年4月1日生まれの人

持ち物 筆記用具、介護保険料の口座振替を希望される場合は預金通帳と届出印をご持参ください。

問合せ 福祉課介護保険G
(内線155)



年金相談のお知らせ

とき 2月20日(水)

午前10時～正午、午後1時～4時

ところ 役場1階 101会議室

持ち物 ねんきん定期便、年金手帳など

問合せ 住民課国保年金G (内線136)

平成26年1月から、記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます

これまで個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える人が対象とされていた記帳と帳簿書類の保存制度は、平成26年1月から所得の合計額にかかわらず、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての人が対象となります。

なお、この記帳と帳簿書類の保存制度につきましては、所得税の申告が必要ない人も対象となります。

問合せ 岡崎税務署 ☎58-6511

*詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されています。

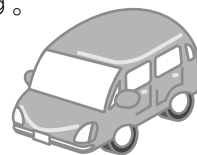
軽自動車の名義変更および廃車の届け出について

毎年3月は軽自動車税申告などの関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届け出が集中して窓口が大変混雑する状況となります。

このため、名義変更および廃車の届け出はできる限り3月中旬ごろまでに済ませていただくようお願いいたします。

問合せ 軽自動車検査協会 愛知主管事務所 三河支所 ☎0565-51-2555

*名義変更、廃車などの手続きは、軽自動車検査協会のホームページ(<http://www.keikenkyo.or.jp>)からもご覧いただくことができます。



ケーブルTV 2月の番組案内

スマイルチャンネル、デジタル12ch、デジタル6ch

①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
(毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

②『マイ Home Town』(30分)

「私の町」をテーマにエリア内の情報番組。

2月9日(土)～22日(金) 期間中9:30、11:30 19:15ほか放送

③『幸田の記憶』(15分)

あの日、あの時、あの場所の記憶を辿ります。

2月23日(土)～3月8日(金) 期間中9:30、11:30 19:15ほか放送

④『蒲GOリサーチ』(15分) 「学生が選ぶ蒲郡の魅力」をリサーチします。

2月16日(土)～3月1日(金)

⑤『ピューピル～こどものかたち～』(15分) 元気な子どもたちをたくさん紹介します!

2月23日(土)～3月8日(金)

④⑤は期間中1週目 9:15、12:30、17:15、22:30放送

2週目 12:45、17:30、22:15放送

詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 三河湾ネットワーク㈱ ☎0120-794934

※過去に「わしらの幸田」で放送した坂崎・鷺田・横落・桜坂・里・永野・新田・荻・野場・市場・長嶺・桐山・大草・岩堀・穴栗・芦谷・海谷・上穴栗・久保田区・高力区・須美区がご覧になりたい人は、町の図書館で閲覧できますので、ご利用ください。

平成25年度愛知県立刈谷東高等学校通信制課程の生徒募集

平成25年度の新入学、転編入学および特科(聴講生)の募集をします。

募集人員 普通科 約280人

応募資格 ・中学校を卒業した人、
今春中学校を卒業見込みの人または中学校卒業と同等以上の学力があると認められる人など

・転編入学は、高等学校で一部単位を修得した人

出願期間 ・新入学の前期選抜は2月22日(金)から2月25日(月)まで、後期選抜は3月25日(月)から3月29日(金)まで(前期は、土・日を含む)

・転編入学は3月9日(土)から3月13日(水)まで *日曜日を除く
・特科は3月13日(水)から3月17日(日)まで *土曜日を除く、日曜日は午後のみ可

幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

日の午後7時30分から10時まで
利用できる人 県立高等学校体育
施設スポーツ開放利用登録団体
として幸田町教育委員会から登
録証を受けた団体

利用方法 登録団体は、町教育委
員会へ利用日の属する日の初日
2カ月前から2週間前までに利
用申請書の提出が必要です。

許可証発行時に、体育施設実
費使用料として、利用1回につ
き、体育館で600円、武道場で
120円を徴収します。

そのほか 利用希望団体において
は、新規登録のために提出いた
だく書類や登録要件があり、利
用方法も小中学校体育施設とは
異なりますので、詳しくは事前
にお問い合わせください。

利用登録受付については、小
中学校体育施設利用と同じ日程
で行います。

問合せ 生涯学習課スポーツG
(内線192)

お知らせ

認知症予防・転倒予防のため の教室に参加しませんか？

とき ①2月25日(月)②3月6日
(水) 午前10時～正午

ところ ①役場庁舎4階第3・4委
員会室 ②保健センター1階運動
指導室

内容 ①「脳うきうきトレーニング
教室」日常生活の中で脳の活性
化を意識する機会を作ろう！
②「健脚つくってこぼさない体づ
くり教室」日常生活の中に手軽
に運動を取り入れる機会を作ろ
う！

対象 町内在住の65歳以上の人

定員 各15人 *先着順

講師 岡崎市医師会 保健師およ
び運動指導士

受講料 無料

申込み ①は2月18日(月)まで

②は2月25日(月)までに福祉課
介護保険G(内線154)へお申し
込みください。

ひきこもり家族の交流会を 開催します

ひきこもっている子どもにどう
声をかけたらいいの？どうして仕
事をしないの？1人ではなく、同
じように悩んでいる人がいます。
まずは、ご家族同士でお話してみ
ませんか。

とき 2月19日(火)

午後1時30分～3時

ところ つどいの家1階 図書室

内容 家族の交流、情報交換

参加費 無料

そのほか 毎月第3火曜日に開催し
ます。お気軽にご参加ください。

申込み 不要

問合せ 福祉課福祉G(内線151)



幸田町少年少女発明クラブ 指導員を募集します

幸田町少年少女発明クラブでは、子どもたちに工作や科学を教えていただける指導員を募集しています。現在も町内企業の社員や大学の先生、そのOBなど、年齢も職業もさまざまな指導員の皆さまにご協力いただいています。随時募集していますので、見学の希望や関心のある人は、お気軽にお問い合わせください。

条件：子どもが好きで、工作や科学を教える意欲を
お持ちの人

指導対象：小学4年生から小学6年生

活動の内容：

- ①毎年1回程度の活動内容の考案と、その指導
- ②指導する活動の最低限必要な準備
- ③ほかの指導員が指導する時の補佐

活動日：毎月1回程度 原則土曜日

午前9時30分～正午

(毎回の出席を求めるものではありません)

開催場所：幸田町中央公民館 ほか

問合せ：幸田町少年少女発明クラブ事務局
(企業立地課内、内線351)



情報あらかると。

スポーツ

春休み柔道・少林寺拳法・剣道・組討道(空手道)教室に参加しよう

●柔道

とき 3月25日(月)、26日(火)、27日(水)、28日(木)、29日(金)
午後7時30分～9時
*ただし、25日は午後7時～9時
ところ 南部中学校柔道場
参加資格 町内の園児年少以上と小学生および中学生

●少林寺拳法

とき 3月24日(日)、29日(金)、31日(日)、4月5日(金)、4月7日(日)
金曜日は午後6時45分～8時、日曜日は午後6時～7時30分
ところ 幸田中学校武道場
参加資格 町内の園児年長以上と小学生および中学生

●剣道

とき 3月23日(土)、25日(月)、27日(水)、30日(土)、4月1日(月)
午後7時～8時30分
ところ 幸田中学校武道場
参加資格 町内の小学生

●組討道(空手道)

とき 3月5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)、4月2日(火)
午後7時～8時30分
ところ Aコープ2階
参加資格 町内の園児年少以上と小学生および中学生
定員 1教室30人程度 *先着順
ただし、受講生数によっては開催しない場合もあります。
参加費 1教室2,000円
そのほか 柔道着の購入希望者(4,000円程度)と貸し出し希望者(無料)は、申込み時にお申し出ください。
申込み 2月5日(火)から23日(土)までに幸田町体育協会事務局(生涯学習課内、内線192)へお申し込みください。申込みには印鑑が必要です。



小中学校体育施設を利用したい人は登録を忘れずに

平成25年度に学校体育施設を利用したい団体は、スポーツ開放利用登録が必要です。未登録の団体は、施設を利用できませんので必ず登録してください。また、継続して利用したい場合も再度登録が必要です。

とき 2月17日(日)
午後5時～7時

ところ 中央公民館 ホールA

対象 町内在住または在勤者で、10人以上で構成されていて、定期的に活動している団体*成人の責任者が含まれていること。

利用料 1団体12,000円/年

持ち物 利用登録申請書、構成メンバー表、団体責任者の印鑑、管理指導員報告書(管理指導員になる人のみ)

そのほか 新規で登録する団体はほかにも提出する書類や登録要件がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 生涯学習課スポーツG
(内線192)

公立高校体育施設のスポーツ開放利用登録をご希望の人へ

幸田高校の体育施設の開放事業を行っています。町立小中学校とは利用方法が異なりますので、利用を希望される団体は別途登録をすることが必要です。

利用可能施設および種目

体育館：バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、バスケットボールなど(フットサルは不可)

武道場：卓球、剣道など(柔道は不可)

バレーボール、バドミントンの支柱、卓球台などの備品は利用可です、ネットなどについては利用団体でご準備ください。

利用可能日および時間 4月1日から平成26年3月31日までの間の月～金曜日で、高校の認めた

よってきん! 道の駅 筆柿の里・幸田

☆フリーマーケットを開催します☆

道の駅 筆柿の里・幸田では、毎月第3日曜日にフリーマーケットを開催しています。25人の出店者がさまざまな商品を出品しますので、掘り出しものを見つけにぜひ、ご来駅ください。また、出店を希望する人も募集していますので、興味のある人は下記までお問い合わせください。

直売施設では新鮮な果物や野菜、幸田町の特産品などを販売していますので、ゆっくりとお買い回りされてはいかがでしょうか。

とき 2月17日(日) 午前9時～
*雨天の場合は中止となります。

ところ 道の駅 筆柿の里・幸田

問合せ 道の駅 筆柿の里・幸田
☎63-5171 (担当 本多)



幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

募 集

女性消防クラブ員を募集 します！

消防行事などのクラブ活動を通し、防火・防災思想の普及啓発に反映させ安心・安全な地域づくりを目指します。

募集人員 若干名

任期 平成25年4月1日～平成26年3月31日

応募資格 町内在住で、4月1日現在20歳以上60歳未満の女性

申込み 2月28日(木)までに消防本部予防防災課(☎63-0513)までご連絡ください。



「幸田ふれあい農園」の 利用者を募集します

町では、農地を持たない人などを対象に、野菜や花などの農作物の栽培を通じて「自分で作る喜び」「農業への理解」を深めていただくことを目的に、ふれあい農園の利用者を募集します。

利用期間 1年間(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

ところ 大草字上六條地内(幸田憩の農園北)

対象 健康で、1年間農園を利用できる人

貸付農地 1区画30㎡(5m×6m)

賃料 年額5,000円

募集区画数 若干名

申込期間 2月4日(月)～22日(金)

そのほか 申込み多数の場合は町内在住者を優先し抽選を行い、後日、結果を通知します。

申込み・問合せ 産業振興課農業振興G(内線262)

自衛官募集などのお知らせ

自衛隊は、平成25年度の予備自衛官補を次のとおり募集します。

■予備自衛官補の募集(一般・技能)

応募資格 一般・18歳以上34歳未満の人

技能・18歳以上で国家免許資格などを有する人

受付締切 4月3日(水)まで

試験日 4月12日(金)～15日(月)の1日

■自衛官への就職説明会について

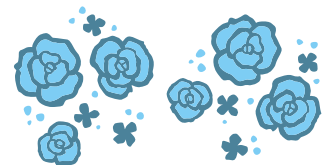
とき 2月13日(水)午後4時～6時

2月27日(水)午後4時～6時

ところ 自衛隊 岡崎出張所

問合せ 自衛隊 岡崎出張所

☎21-7303(平日の午前10時～午後6時30分)



愛知県消費生活モニターを募集します

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける人を募集します。

■モニターの主な仕事

- ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報
- ②アンケートへの回答(年1回程度)
- ③生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合のみ)
- ④消費者行政に関する意見・要望の提出
- ⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
- ⑥研修会(年1回の予定)への出席

■**応募資格** 県内にお住まいの満20歳以上の人 *公務員、公職選挙法による公職者は除く

■**任期** 依頼した日から平成26年3月31日まで

■**謝礼** 年額3,500円以内(予定)

■**募集締切** 2月20日(水)*消印有効

■**応募方法** 市区町村役場、各県民生活プラザで配布する所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載します。

■**申込み・問合せ** 愛知県県民生活課 ☎052-954-6163 F A X052-972-6001

・西三河県民生活プラザ ☎27-0800 ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/monitor/>



キッズ

よちよちサロンであそぼう!

子育て支援センターでは、赤ちゃんと保護者を対象に子育ての情報交換をしたり、ふれあい遊びをしたりして過ごすよちよちサロンを開催しています。生まれ月で12グループに分かれ、6回実施します。

とき ●ぴよ10グループ
(平成24年10月生まれ)
4月24日、5月29日、6月26日、
7月17日、8月6日、9月25日、
●ぴよ11グループ
(平成24年11月生まれ)
4月26日、5月31日、6月28日、
7月19日、8月2日、9月27日、
午後1時30分～2時30分

ところ 上六栗子育て支援センター
(くりくりひろば)

対象 第1子で平成24年10月、
11月生まれの子とその保護者
*6回すべて参加できる人

定員 各グループ10組 *先着順

持ち物 バスタオル

申込み 2月15日(金)から上六栗
子育て支援センター(くりくりひろば
☎62-8333)へお申し込み
ください。

わくわくあそびランドに おいでよ!

とき	ところ
3月5日(火)	わした保育園
3月6日(水)	幸田保育園
3月12日(火)	菱池保育園
3月13日(水)	豊坂保育園

時間 午前10時～11時

内容 お楽しみ会

対象 幸田町在住で就園前の乳幼児とその保護者

参加費 無料

申込み 当日会場で受け付けします。

問合せ 上六栗子育て支援センター
(くりくりひろば)☎62-8333

親子ふれあい春まつりに 参加しよう!

とき 2月28日(木)

午前10時30分～11時30分

受付:午前10時10分～

ところ 町民会館 あじさいホール

内容 人形劇など

対象 就園前の子とその保護者

定員 なし

参加費 傷害保険料として、親子1
組40円

持ち物 敷き物(フローリングに座
りますので、下に敷くものをご持
参ください。)

申込み 2月15日(金)までに生涯学
習課生涯学習G(内線197)へお
申し込みください。

教室・講座

特別歴史講座に参加 しませんか?

今年の冬は冬季歴史講座に続き、特別歴史講座を開講します。現在、国指定史跡を目指して調査を進めている史跡松平家墓所について、主任文化財調査官として関わっている佐藤氏に、史跡のもつ歴史的の魅力や教育や地域資源としての可能性について全国的な視点から講義をしていただきます。

とき 3月16日(土)

午後2時～3時30分

ところ 中央公民館

内容 「史跡深溝松平家墓所のもつ
魅力と可能性」

対象 どなたでも

定員 50人 *応募者多数時は抽選

講師 佐藤 正知 氏(文化庁記主任
文化財調査官)

受講料 無料

申込み 2月1日(金)から2月28日
(木)までに、生涯学習課生涯学習
G(内線195)へお申し込みくだ
さい。



情報 あらかると

今月の税金と料金納付

- 固定資産税……………第4期分
- 国民健康保険税……………第8期分
- 後期高齢者医療保険料……………第8期分
- 介護保険料……………第6期分
- 保育料……………2月分
- 町営住宅家賃……………2月分
- 児童クラブ育成料……………1月分
- 放課後子ども教室事業手数料……………1月分
- *納入期限……………2月28日(木)

便利な口座振替の利用を!

(申請は税務課または町内金融機関で)

12月の事故・犯罪状況

事故

	人数	累計【1～12月】
死亡	0	0
重傷	1	13
軽傷	22	231
合計	23	244

犯罪

	件数	累計【1～12月】
侵入盗	5	55
車両盗	9	70
その他	5	104
合計	19	229

12月の火災・救急件数

火災

	件数	累計【1～12月】
建物	0	9
林野	0	1
その他	1	6
合計	1	16

救急

	件数	累計【1～12月】
急病	94	916
交通	7	163
その他	35	329
合計	136	1408

当直医

▶ 診療時間 午前9時～正午
午後2時～6時

掲載日以外を知りたい人は岡崎市医師会のホームページをご覧ください。
(<http://www.okazaki-med.or.jp/>)

2月17日
(日)

内科・小児科	野々村クリニック	幸田	☎56-6500
外科	ワシミ成形外科	久後崎	☎52-8811
産婦人科	救急医療情報センターへ問い合わせ		☎21-1133
皮膚科	須田クリニック	鴨田本	☎23-8011
耳鼻咽喉科	耳鼻いんこう科嶋田医院	鴨田南	☎24-6555
眼科	ともファミリークリニック	野畑	☎83-8869

2月24日
(日)

内科・小児科	おはら内科クリニック	幸田	☎62-8400
外科	竜美ヶ丘整形外科	竜美中	☎54-1515
産婦人科	救急医療情報センターへ問い合わせ		☎21-1133
皮膚科	酒井皮ふ科	矢作	☎32-9929
耳鼻咽喉科	むつみ耳鼻咽喉科	井内	☎72-2320
眼科	小出アイクリニック	中之郷	☎54-3636

3月3日
(日)

内科・小児科	岡田胃腸科クリニック	若松東2	☎54-0125
外科	岡崎共立病院	羽根	☎55-0660
産婦人科	救急医療情報センターへ問い合わせ		☎21-1133
皮膚科	岡田胃腸科クリニック	若松東2	☎54-0125
耳鼻咽喉科	中野耳鼻咽喉科	本町通	☎22-0261
眼科	佐野眼科医院	門前	☎21-4909

3月10日
(日)

内科・小児科	川部内科皮膚科	緑丘3	☎55-3300
外科	寺岡クリニック	井内	☎58-2500
産婦人科	救急医療情報センターへ問い合わせ		☎21-1133
皮膚科	川部内科皮膚科	緑丘3	☎55-3300
耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科jクリニック	不吹	☎71-6767
眼科	桐漕眼科	唐沢	☎22-1291

※保険証をお持ちください。

※都合により当直医を変更することもありますので、下記の救急医療情報センターでご確認ください。

救急医療情報センター

どうしても医療機関が見つからないときは、愛知県救急医療情報センターにお電話ください。オペレーターが24時間体制でお知らせします。

当直医をお探しの地域	救急医療情報センター
幸田町、岡崎市	☎0564-21-1133
蒲郡市ほか東三河地域	☎0532-63-1133
西尾市	☎0563-54-1133

●夜間おくり相談については…岡崎薬剤師会 ☎090-1833-4554 受付時間/午後8時～翌日午前6時



夜間緊急診療

●岡崎市医師会公衆衛生センター 夜間急病診療所

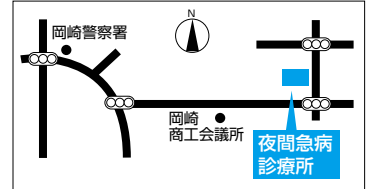
診療科目 内科・小児科・外科

診療日 毎日 *夜間のみ

受付時間 午後7時30分～10時30分

診療時間 午後8時～11時

問合せ ☎52-1906



休日緊急診療

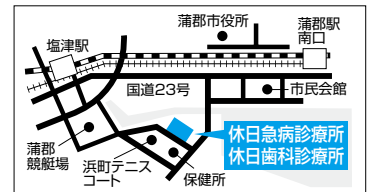
●蒲郡市保健センター

診療科目 内科・小児科

診療日 日曜日・祝日および12月30日～1月3日

受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時

問合せ ☎0533-67-2555



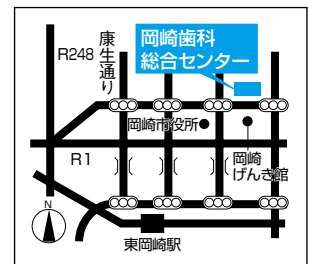
歯科の休日・夜間緊急診療

●岡崎歯科総合センター

診療日 日曜日・祝日:午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

平日夜間(月～土):午後7時30分～10時30分

問合せ ☎21-8000



●蒲郡市保健センター

(休日緊急診療と同じ)

診療日 日曜日・祝日および12月30日～1月3日

受付時間 午前9時～午後0時30分

問合せ ☎0533-69-8020

まちの便利帖

VIAのそらコンパナー

2013/2/16-2013/3/15

2月 February

- 16 土 道駅フリーマーケット (道の駅筆柿の里・幸田 9:00)
マタニティ教室 パパママ編 (保健センター 9:45)
- 17 日 確定申告 (3月15日まで)
- 18 月
- 19 火 くりくりボランティア養成講座 (くりくりひろば 10:00)
ひきこもり家族の交流会 (つどいの家 13:30)
- 20 水 年金相談 (役場101会議室 10:00)
65歳到達者介護保険被保険者証交付説明会 (保健センター 10:00)
- 21 木 すすすくこうたっ子講座 (保健センター 9:45)
げんきかい深溝豊坂 (高齢者ふれあいプラザ 10:00)
むすび座 人形劇操 (くりくりひろば 10:30)
- 22 金 親子ふれあい教室 (保健センター 9:40)
- 23 土
- 24 日
- 25 月 脳うきうきトレーニング教室 (役場第3第4委員会室 10:00)
- 26 火
- 27 水
- 28 木 親子ふれあい春まつり (町民会館 13:30)

3月 March

- 1 金 春季全国火災予防運動 (7日まで)
- 2 土
- 3 日
- 4 月 離乳食後期講習会 (保健センター 13:00)
- 5 火 わくわくあそびランド (わした保育園 10:00)
マタニティランチの会 (保健センター 10:00)
- 6 水 わくわくあそびランド (幸田保育園 10:00)
健脚つくってこぼさない体づくり教室 (保健センター 10:00)
- 7 木
- 8 金 誰でもできる健康体操 (保健センター 10:00)
- 9 土
- 10 日
- 11 月
- 12 火 わくわくあそびランド (菱池保育園 10:00)
- 13 水 わくわくあそびランド (豊坂保育園 10:00)
- 14 木
- 15 金 フレッシュママのおしゃべり会 (保健センター 9:45)

粗大ごみ・資源拠点回収カレンダー

2月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28		

3月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30



★粗大ごみは、受付で町内在住確認のため運転免許証などの身分証を提示していただきます。
 ■粗大ごみに出せないものもありますので、事前に環境課へお問い合わせください。 ■土・日曜日は混雑しますので、なるべく平日に搬入してください。
 ●粗大ごみ戸別収集電話受付日 ■申込先 夏目商事(有)62-1371、中部保全(株)56-6161 ■1品につき粗大ごみ納付券(300円)が1枚必要
 □粗大ごみ収集日 ■場所 粗大ごみ集積処理場 ■受付時間 月～金:午前9時～正午 土・日:午前9時～正午、午後1時～3時
 ○資源拠点回収日 ■場所 坂崎小学校北駐車場、保健センター駐車場、粗大ごみ集積処理場 ■時間 午前9時～午後3時
 ■品目 紙類(新聞紙、チラシ、雑誌類、段ボール類、紙パック、ミックスペーパー)、古着類、アルミ缶、小型家電

第1回 幸田プレステージレクチャーズ

「デンソーにおける次世代自動車用エレクトロニクス」

— 進化する自動車を支える —

デンソーは世界有数の自動車部品メーカーとして、あるべき未来の自動車、交通インフラの実現に向けて、環境、安全、快適、利便の4分野に重点的に取り組んでいます。この中で幸田製作所の主要製品でもあるエレクトロニクス関連製品の果たすべき役割についてご紹介します。

- と き** 3月19日(火)
開場：午後1時 開演：午後1時30分
- と ころ** 町民会館 つばきホール
- 対 象** どなたでも受講できます
- 定 員** 400人
*定員になり次第、締め切らせていただきます
- 講 師** 伊奈 博之 氏(株式会社デンソー常務役員)
- 受 講 料** 無料
- 申 込 み** 2月8日(金)から申込みを受け付けます。
電話またはEメールでお申し込みください。
【電話】 役場執務時間中に下記の問合せ先へお申し込みください。
【Eメール】 事業所・団体名、役職、氏名、所在地、電話番号を記載し、「companylocation@town.kota.lg.jp」あてに送信してください。
- 問 合 せ** 幸田プレステージレクチャーズ運営事務局
(幸田町総務部企業立地課内、内線351)



いな ひろゆき
伊奈 博之 氏 プロフィール

1981年3月に横浜国立大学工学部電気工学科を卒業し、同年4月日本電装株式会社に入社(1996年10月に(株)デンソーへ社名変更)。電子技術1部部長、電子製造部主幹を経て、2009年6月に電子事業部の常務役員就任。2012年6月より情報通信事業部の常務役員に就任。

幸田プレステージレクチャーズとは

世界を震撼させる技術を開発されたトップ技術者や世界経済に大きな影響を与えておられるトップ経営者の皆さまを幸田町にお招きし、自らのご経験をもとに、革新的技術、日本や世界の経済情勢、企業の経営哲学、将来の夢などをお話いただくことで、近隣地域を含め、住民の皆さまや企業従事者の皆さまなど、受講者に知的興奮を味わっていただきながら、広い視野をもって地域や日本の将来を考えていただく機会として開催する講演会です。

発行□愛知県幸田町(毎月1日発行) 編集□総務部企画政策課
〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林1番地1 ☎(0564)62-1111 FAX(0564)63-5139
ホームページ□<http://www.town.kota.lg.jp/> Eメール□kota@town.kota.lg.jp 町の花「つばき」
携帯電話用ホームページ□<http://www.town.kota.aichi.jp/mobile.html> 町の木「やまざくら」



携帯用
QRコード

○「広報こうた」2月号の印刷経費は1部約30.60円(税込)です。

広報こうたは、地球にやさしい
再生紙を使用しています。

